

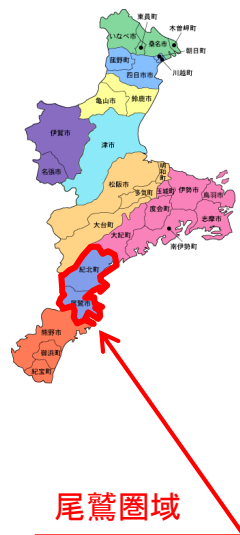
令和7年度 第1回尾鷲圏域県管理河川水防災協議会（令和7年6月30日）

三重県では、国、県、市・町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするため圏域ごとに協議会を設置し、概ね5年以内に行う取組を取りまとめることとしています。

尾鷲圏域県管理河川水防災協議会は、平成29年5月に協議会を設立し、協議会で取りまとめた「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の実施状況についてフォローアップに取り組んでいます。

今回開催した令和7年度第1回協議会では、協議会規約の改定、「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組Ver. 2」の改定とフォローアップ、「尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト」の改定とフォローアップを行いました。

位置図



協議会委員（出席者）

【委員】

- ・尾鷲市長
- ・紀北町長
- ・津地方気象台長
- ・農林水産部農業基盤整備課長【WEB】
- ・県土整備部河川課長
- ・紀北地域活性化局長
- ・尾鷲建設事務所長【座長】

【オブザーバー】

- ・中部地方整備局地域河川課長
- ・森林研究・整備機構森林整備センター
津水源林整備事務所長【WEB】
- ・電源開発(株)西日本支店
北山川電力所尾鷲市駐在所長代理

令和7年度第1回協議会の概要

◇日時・会場

日時：令和7年6月30日（月）14：00から15：30

会場：三重県尾鷲庁舎5階大会議室（八鬼山ルーム）＋Web会議

◇議題

- ・「尾鷲圏域県管理河川水防災協議会規約」の改定（案）について
- ・「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組Ver. 2」の改定（案）、令和6年度取組実績及び令和7年度取組（案）について
- ・「尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト」の改定（案）、令和6年度取組実績及び令和7年度の取組（案）について

協議会の状況

